

午後四時

○額賀衆議院議長 今日、御多忙の中、御出席をいただいて、ありがとうございます。

これまで、安定的な皇位継承に関して、全体会議を二回行わせていただきました。その後は、各党会派から個別に丁寧に見聞を聞くこととした方がいいということになって、個別の見聞聴取を行っているところでもあります。各党各会派からの個別聴取を始めた時期が、審議日程がタイトであった通常国会終盤と重なりまして、御党からの聴取が国会閉会後となつてしまいました。

本日は、第一回、五月十七日の全体会議でお示しをいたしました各論点、それからまた、今後の全体会議等について御意見があればいただきたい。こう思っております。

各党各会派に対して、約三十分程度で御意見を伺うということになっております。

この意見聴取の内容につきましては、非公開といたします。ただし、今後の取りまとめの参考にするために、議事録は作成いたします。

なお、各会派におかれましては、本日御意見を述べられた内容について、プレス等にお話することは構いません。

それでは、御意見を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小池晃君 ありがとうございます。それでは、私、小池晃の方からまず話をさせていただきたいと思ひます。

五月十七日の全体会議で示された各論点について意見交換ということが示されておりますので、

その点について述べたいと思ひます。

私たちは、五月二十三日の第二回会合で、この進め方についての意見を申し上げました。各党各会派の意見を聞く前から、議長が政府の有識者会議の報告に沿って主な論点案というものを作って、その論点案に沿って毎週議論して、今国会中に結論を得るというやり方、これは極めて強引なやり方ではないかということ指摘させていただきしました。

実際に、各党が意見表明しましたが、その中では、有識者会議報告が附帯決議の要請に依拠していないのではないか、あるいは、憲法に基づく議論の重要性などについても示されまして、やはり議論の進め方をめぐっての様々な意見が出されたことと承知しております。

議長が各党各会派の意見を踏まえるというふうにおっしゃられるのであれば、やはり、進め方そのものを一旦白紙に戻して、丁寧に各党各会派から意見を聞くことが先だということを申し上げます。それで、今回、こういう場もつくつていただいたんだと思ひます。

有識者会議の結論に沿った論点で進めるのかどうか、これがやはり問題だという意見がある中で、やり方としては、議長が示した論点ということに固執して意見交換を進める、これはいかがなものかということとをまず申し上げたいというふうに思っております。

その上で、議長が示された論点、すなわち、政府有識者会議の報告について申し上げたいと思うんですが、重大な問題は、やはり、天皇は男系男

子によって継承されるべきということが不動の原則になっていることとあります。

憲法の規定に照らせば、これは会議で申し上げましたが、多様な性を持つ人々によって構成されている日本国民の統合の象徴である天皇を男性に限定する合理的理由はどこにもありません。女性だから天皇になれないというのは、男女平等を掲げる憲法の精神に反すると私どもは考えます。

女性天皇を認めることは、日本国憲法の条項とその精神に照らして合理性を持つと考えておりますし、女系天皇についても同じ理由から認められるべきだというふうに考えております。

国会の附帯決議は、安定的な皇位継承を確保するための諸課題、女性宮家の創設等について検討を行うということとを求めていたわけです。にもかかわらず、その附帯決議に基づく検討を行ったはずの有識者会議の報告が、なぜ男系男子を不動の原則としたのか。やはり、附帯決議に基づく議論すなわち、女性宮家、女性天皇、女系天皇についても、正面から検討すべきであるというふうに考えております。

今回の報告書は、女性天皇の検討を棚上げした上で、皇統に属する男系の男子を養子縁組で皇族とすることとを提案しております。これは事実上、女性天皇を否定するものであります。既に七十五年以上も日本国民として過ごしてきた旧皇族の子孫から、国民の権利を奪うことになりすまた、皇統の継承と称して六百年以上も遠い血筋を遡ることなど、憲法に照らして重大な問題があると考えております。到底、国民の理解は得られ

ないのではないでしうか。

私も日本共産党は、天皇の制度の問題は日本国憲法の条項と精神に基づいて議論、検討すべきだという見地から、退位に関する問題などについても発言をしてみました。

申し上げるまでもなく、日本国憲法第一条で、天皇について、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴と規定した上で、天皇の地位の根拠は、主権の存する国民の総意に基づく明記をされております。戦前は、万世一系の天皇が統治すると、天皇の地位の根拠をアマテラスオミカミの神勅にあるとしていたことは根本的に異なるものであります。

そして、第二条は、皇位を世襲のものとしておりますが、その継承の在り方を定める皇室典範は国会の議決によるとしています。戦前の皇室典範は議会も政府も一切関与できなかったことに対して、大きく変わっているわけであります。

憲法の諸条項は、天皇の制度を主権者国民の全面的なコントロールの下に置くことを求めています。このことを基本に考えるべきだというふうに思います。

更に申し上げますと、立法院の総意の取りまとめに当たって重要なことは、やはり国民の意見だと思えます。今年四月の共同通信社の世論調査では、女性天皇を認めることに九〇％が賛同しております。毎日新聞が五月に実施した世論調査でも、女性が天皇になることに賛成が八一％となっています。国民の大多数が女性天皇に賛成している下で、国民の代表である国会がこうした国民世論を

無視して世論に背いた議論をすることはあり得ないのではないかと考えております。

その上で、今後の進め方について改めて述べておきたいと思えます。二つです。

一つは、冒頭に申し上げましたように、やはり、政府有識者会議報告に沿った論点ということを設定し、その論点で議論し結論を得るというやり方は、これは白紙に戻すべきであると考えます。国会として、附帯決議に基づいて主体的に議論を行うべきだと考えます。

それから二つは、会議は公開とし、会議録も公表すべきであります。議論の公開は、この問題について国民的な意見を反映していく上でも必要なことだと考えます。

なお、法制局がまとめた各党各会派の意見の要点、これをホームページに掲載することには反対ということを会議でも申し上げております。やはり、有識者会議の報告に沿った論点で事務局に要点を作らせるというやり方は、率直に言って、国民的な議論を妨げるものだというふうに申し上げます。私からは以上であります。

○額賀衆議院議長 ほかに。

○穀田恵二君 まとまって今お話ししたとおりです。

○額賀衆議院議長 いろいろ御意見をいただいて、ありがとうございます。

まず、今後のことでございますが、私どもとしては、全体会議を二回やらせていただいで、さらに、各党会派に個別に会って丁寧に議論をするこ

とが賢明である、そのやり方の方が民主的である、全体会議よりも個別に話を聞いた方が様々な意見を聞くことができるよねという思いでやらせていただいでおりまして、それが国会中で終わらなかつたものですから、各党各会派とも、御党もそうですが、国会閉会後もこうしてやらせていただいで、各党会派もそれに賛同してくれているものと思っておりますので、しっかりと意見を聞かせていただいで、その上で、また、おっしゃるように、立法院の総意として、国民の総意としてどういうふうにまとまていくことができるのかを整理していくことが賢明ではないかというふうに思っております。

もう一つは、公開の原則、最終的にはオープンにするということであります。ただ、天皇制、天皇の在り方、それから皇室の在り方等々については、極めて国民の関心も高いし、それから、様々な報道機関によつては、誰々さんがこういうことを言っているとか、いろいろなことで余計な混乱を起こしてはいけない、あるいはまた発言にちゅうちよするようなことがないように、一定の要点は全部オープンにします、しかし、各党各会派が自らマスコミにおつしやることは制限はしませんという形でやってきております。

そのところは、私もジャーナリスト出身ですから、基本的にはオープンな姿がいいと思っております。だから、そこは状況に応じて、基本的にはオープンにしようという気持ちでやっておりますので、是非御理解を得て、有意義な議論の上に立つて、しっかりとした皇室制度の在り方が議論さ

れていくべきだ、こう思っておりますので、是非御理解をいただければありがたいというふうに思っております。

それから、幾つかの論点が、様々ありましたけれども、有識者会議の報告について論点整理をしていくのを白紙に戻して、オープンに議論をしたかどうかということでございますが、私どもとしては、政府が、附帯決議から有識者会議の報告まで議論をした上で国会で議論をしてほしいということでございましたので、有識者会議の中身について議論がしやすいように論点整理をさせていただいたわけでございますので、それに基づいて様々な意見があることは御党でもよく分かっているんだらう、こう思っております。

この我々の論点整理に縛られて議論をしているとは思いません。各党各会派が、やはり、それぞれの考え方に立ってこの問題に対して取り組んでおられるというふうに思っております。国会議員ですから、当然そういう主体的な考え方を持って議論をされているものと思っております。

そのほか、有識者会議の論点とか中身について、それを白紙に戻してということですが、私どもは、やはり、有識者会議でお話があった論点整理をすることによって、議論が取っ組みやすいようにさせていただいたわけでございますので、それに基づいて議論が深まっていくことが望ましいというふうに思っております。

それで、この問題以外について発言を禁止しているわけではありません。自由な論議の中で、国家の象徴、そして国民の総意を求める場でありま

すから、これは一つの題材として出させていたでいるということであると思っておりますので、自由な論議を封じているものでは、制限を加えているものではないということを是非理解していただければありがたいと思います。

それから、有識者会議について白紙に戻せと言うけれども、私は、有識者会議の報告に基づいて自由な論議をしてほしいということでありまして、それから、天皇の在り方、皇室の在り方について、やはり皇室の在り方について様々な意見があります。だから、これを白紙に戻せということだけでは自由な論議ができないんだらう、こう思っております。

多くの政党会派の皆さん方は、天皇の歴史とか天皇のこれまでの経緯とかいうことについて、やはり歴史と伝統と文化とか、そういう流れで経緯をしてきたこの皇室の問題について、現代風に考えて様々な意見が出されていることもあるし、それから、二千年近い歴史を踏まえてそういう意見を出されていることもあるし、それが自由に、閣達に意見交換をされることが、やはり国民の総意に結びつくのではないかとというふうに思っております。

それから、憲法の意見が様々あるという御指摘であります。憲法の意見が様々あることも、みんな自由闊達に言っております。だから、そういう議論も必要ではないのかということでございます。

○小池晃君 今の議長のお話ですけれども、一つは、公開の問題です。

議長もおっしゃるように、国民的関心は極めて高いわけですよ。だからこそ、やはりきちんとオープンな形で議論すべきだと。やはり国民の総意に基づくという天皇の制度ですから、国民的な理解なしに、あるいは共感なしにこの議論を進めることは、立法院としての責任を果たしたことになるかと思うんですね。

その点でいえば、やはり、いろいろな意見が出るからとおっしゃるけれども、いろいろな意見も含めて、きちんと国民の前で、どういう議論を国会で各党各会派が行っているのかということ、後になって示すというんじゃないかと、きちんと会議をやることに示していく。そのことによって、国民との間で、いろいろな意見のやり取り、それを受けて国民の世論がどうなるのかというのを見ながら議論を進めることができるわけですから、私は、やはりきちんと公開という原則でやっていく、議事録はきちんと公開していくということが、この議論を本当に国民的な理解の下で進めていく上でも欠かせないのではないかとというのが一点です。

それからもう一つは、別に有識者会議の報告を白紙に戻せなどと言っているわけではありません。有識者会議の報告書の一つの題材にというのであれば、それは分かります。

ただ、この間の議論の進め方は、これに象徴されるように、有識者会議の論点の中に、枠に当てはめて、それぞれがどういう意見を持っているかということ整理されているじゃないですか。いろいろなこと、ほかのことを言えますよというて

も、基本的に、やはりこの有識者会議の示した論点、これに対してどうなのかということの範囲での議論でまとめておられるじゃないですか。それはやり方としていかがなものかというふうに申し上げているんですね。

最大の問題は、やはり、男系男子ということ在不動の原則にした枠組みですよ。それに基づく議論というふうになっているわけで、これはやはり国民の世論ともかけ離れた議論になってしまうのではないか。

平成十七年の有識者会議の報告書などは、様々な論点、かなり多面的に議論されていますよね。

そういったことも踏まえれば、やはりきちんと、いろいろな意見が反映できるような議論の仕方をすべきだと。今のやり方は、議長の方で設定した論点ということに沿った形での、その枠組みに当てはめるというやり方を、そういうやり方を白紙に戻していただきたいと言っているわけです。

別に、有識者会議の報告書を白紙にしるなどということを我々言っておりませんので、そこは誤解のなきようにお願いしたいと思います。

○海江田衆議院副議長 確かに共産党さんがおっしゃるように、有識者会議の報告書というのは、ここにも書いてありますけれども、皇統に属する男系の男性を養子縁組で皇族とすることを提案している、これはそのとおりであります。

ただ、ここで議論してきて、もちろん、これは第一案、第二案、第三案とあって、第二案の話ですよね、これは。だけれども、我々がここで、いろいろ皆さん方、各党から聞いている第一案、つ

まり、緊急な問題として女性宮家を、今皇籍がある女性の方々が結婚されたらどうしますかということにかかなりの時間を割いて議論してきたことは確かなんですよ。

これは、その意味でいうと、必ずしも報告書の枠、がちがちの中で議論しているのではなくて、ここからまたいろいろな可能性も出てくるわけじゃないですか。だから、そういう議論をやっているということ、一応、論点の整理は、第一案、第二案、第三案ということで、有識者会議の方は第二案に力を置いているけれども、我々は、そういう意味では、第一案の方もちゃんと、かなりの時間、これは議論していますよ、はっきり言っているから、そこは少し違いますよということも申し上げておきたい。

あと、公開ですが、これは、私も個人的にはなるべく早く公開した方がいいと思っていますけれども、これも、これまたいろいろな意見があるんですよ、政党の中には。だから、それを聞きながら、一番いい形で。例えば、今日も皆さん方が言っていた。だけれども、全部同じことを言っているんです、どうぞ、これが終わったら事細かに皆さんに説明してくださいということをやっているわけですから、各政党の中で、そういうことをやらない人たちがいるわけですよ。これはどうしてか分かりませんが、そこはやはり、余り全てを明らかにしたくないと思っている方々がいるのかもしれないからね。そういう人のこともしんしゃくして考えると、今すぐに、今日やったらからあした出すというようなことにはちよつとならな

いんじゃないかなというのが、今までの考え方ですよ。

決して、そんな、未来永劫はもちろんのこと、いつまでも出さないとかいう話じゃないということとは御理解いただきたいんですね。

○小池晃君 最初の会議のときにおっしゃっていたのは、全体の結論が出たところで議事録を公開するというふうにおっしゃっていましたよね。

○海江田衆議院副議長 それもありました、そういう考え方も。ただ、今、いろいろな中で議論をやっていく中で、そういうことをこちら側で相談をしながら、変わっているわけですよ、少しずつ。

○穀田恵二君 でも、そういうことで言うと、例えば、議事録の要綱みたいな形で三行にまとめるとか何とか言ってきて、話が来るわけじゃないですか。そういうのを見ても、いかにこの内容がずさんか。全体の内容を明らかにできないという事態になるわけじゃないですか。

○海江田衆議院副議長 そんなことはないですよ。○穀田恵二君 そうですよ。たった二行で私たちがこの間述べたやつを表現していますか。していませんよ。だから、我々はこれは駄目だと言っているんですよ。

○額賀衆議院議長 二行って、我々、言っていないよ。

○穀田恵二君 いや、この間、そうですね。意見を述べたやつを三行ぐらいにしてくれと言っていましたよね。要綱は来ていますよ。

それと、思うんですけれども、元々、やはり国会は何を決めていたのかということなんですよ。

我々は、何を要請されて何を決めたのか、附帯決議は何を決めたかということに対して、はっきりさせなあかぬと私は思うんですよ。

附帯決議は、先ほどの小池の方からありましたように、要するに、安定的な皇位継承を確保するための諸課題、女性宮家の創設等となっているんですよ。その二つを大きな柱として我々は付託を受けているわけですよ。そういう内容に沿っているのかということが問われているわけですよ。

○海江田衆議院副議長 それは沿っているんじゃないですか。

○穀田恵二君 だから、その点でいいますと、今、有識者会議の最終報告書、これをやれと論点で来ているわけですよ。なっていないですよ。

○海江田衆議院副議長 いや、これでやれというような話じゃないですよ。

○穀田恵二君 いやいや、そういうふうに指定していますよ、こうやって。我々もらってまっせ。

○海江田衆議院副議長 今日は皆さん方のお話を聞くことですから聞きますけれども、聞いて、それで、それをなるべく今後の在り方に生かしていきたいと思うけれども、ただ、皆さん方の、さっき小池さんがおっしゃった考え方の中には、ちょっと違うような、私は個人的に聞いていて思いましたから、一言つけ加えたわけです。

○額賀衆議院議長 二回目の全体会議で小池さん等から言われたので、我々は、聞いた分について、要点もよく調べてオープンにするようにしている

んですよ、今。それで皆さん方にも、じゃ、補充的に意見があったらちゃんと教えてねとか言ったじゃないですか。

○穀田恵二君 だから、長いやつを出しましたやんか、我々のところは。そのまま出してくれたらよろしいかな。

○小池晃君 意見を言ったことを整理されたので、それが枠組みにはめられちゃっているわけですよ。有識者会議の項目で、その中にはめられてこうやって整理されると、これはやはり私たちとしては、そういう枠組みに……

○額賀衆議院議長 いやいや、そういう問題意識ではなくて、やはり善意に考えてもらって、みんなが、国民の皆さん方も含めて、各党各会派の皆さん方も、この皇室の問題とか女性皇族の在り方の問題等々について、やはり分かりやすく、各党の意見はこうですよ、論点としてこういうところであって、他意はないんですよ、だから余り、そこは素直によりしくお願いしたいと思います。

○小池晃君 メディアの皆さんが例えば国会での議論をこういう形で整理することはありますよ。

ただ、例えば法案審議において、政府や国会として、各党の意見はこうであるということを一覧表みたいにしてお出すなんということはないじゃないですか。政府の方の示した項目に沿って各党こうですよみたいなことは、それはやらないですよ。だから、こういうやり方は、やはりいかがなものかというふうに思うんですよ。

○額賀衆議院議長 国民の総意をまとめるに当た

つての、一つの議論がしやすい環境をつくるという私たちの気持ちだったんですけどもね。

○小池晃君 だから、まずはやはりこういう枠組みではなく、本当にこの在り方について、附帯決議に基づいて国会としてどう責務を果たすべきなのかということ自由に議論するというのが国会には求められているし、この各党各会派の協議の場では、そういった議論が必要ではないかなというふうに思っています。

○額賀衆議院議長 ちょっと私から質問していいですか。

今、有識者会議の報告の中にも、悠仁様までの皇位継承についてはゆるがせにはしてはいけないという趣旨のことが書いてありますよね。これについては、私どもとしては、喫緊の問題で、先ほど論点が出てきましたように、女性皇族の在り方とか、有識者会議の課題にも書いてあるように、女性宮家とか、そういう諸課題が書いてあるわけですよ。その中で、悠仁様までは、こういうふうなことが決まっていますから、そこは、その上に立って議論をさせていただくということには了承してもらっているんですか。

○小池晃君 その点について言えば、先ほど申し上げたとおり、男系男子ということを不動の原則にするという議論には私どもはくみしないということを申し上げているとおりですから、そういう考え方で臨むということになります。

○額賀衆議院議長 男系男子だけにこだわるということはいかなものかという意味ですか。

○小池晃君 そうです。

○額賀衆議院議長 しかし、悠仁様までは既に決まっているとは言わないけれども、そういう位置づけになっているから、そこまでの議論は前提にしている問題で議論しようじゃないかという意味ですね。

○小池晃君 あくまでやはりこの問題を考えていく原則というのは、男系男子ということ不動の原則にするということは、これは違うのではないかとというのが私たちの立場です。

○額賀衆議院議長 それは党の、小池さんの意見としての。

○小池晃君 党としての。

○額賀衆議院議長 じゃ、それまで、これからの安定的な皇室の在り方とか皇位継承者に対して、悠仁様まではゆるがせにしないで、喫緊の問題として、悠仁様の時代に、悠仁様を支えていく皇室の方々が少なくなるので、それで女性皇族の在り方の議論がなされているというような喫緊の問題もあるわけです。したがって、先ほどおっしゃるように、女性皇族の課題が喫緊の問題としてクロージアップされているわけですが、悠仁様まではゆるがせにしているわけじゃないという原則についても、それは男系男子だからノーなんです。

○小池晃君 いや、だから、具体的にどうのこうのと言っているわけではなくて、考え方として。この問題を進める上での考え方の中で、私は何か具体的なことを申し上げているわけじゃないので。やはり、男系男子ということ不動の原則にするようなやり方にはくみしないということであ

ります。

○額賀衆議院議長 そうすると、いずれにしても、皇室の在り方として、天皇様に対する、お支えする皇族が今は少なくなっていくという認識はあるわけですね。

○小池晃君 それは、だって、あの附帯決議に。

○額賀衆議院議長 出ていますからね。

○小池晃君 そのことを国会には求めているわけですから、まさに。

○額賀衆議院議長 だから、そこで、女性皇族について、民間の方と結婚したら民間人になるというようなことについて、変えていくということについては御理解をいただいているんですか。

○小池晃君 だから、個別にそういう問題についてお尋ねになられても。やはり、大きな議論をすべきだというのが我々の立場ですから。そのことは決して否定はしませんが、やはり基本的な大きな方向性について、男系男子ということを前提とするような形での議論ではなく、憲法に即して、天皇制度はどうあるべきかという大きな議論をしていくべきだということでもあります。

○額賀衆議院議長 ほかに何かありますか。

○尾辻参議院議長 これまでの先生方の御意見をお聞きしながら私の思っていたことを率直に申し上げますと、自由に議論をすればいいのにながら聞いておりました。ですから、自由に議論をして、その中からいい答えが出ればいいのになと。そんなに、一行だとか二行だとか言わなくてもいいじゃないのと。ですから、もっと自由な議論で。

○小池晃君 いや、自由な議論をすべきだというのは、全くそのとおりだと思います。

○尾辻参議院議長 やろうとしたんだから、しようといつて始めたことなんだから、やればいいじゃないですか。

○小池晃君 だから、それがそうないかないではないかと。

○穀田恵二君 だから、自由な議論をすれば、国民にとってそれが一番大事なことです。その自由な議論を表に出したら何か束縛されるということ自体が、私ども、考え方が違うんです。それは、それこそ、そういうのを含めて、政党が責任を持って、居酒屋でしゃべっているわけじゃないんです。そういう公式の場で、どういう見解を持つかということについて、それこそ、それぞれの党の考え方、天皇制の問題や男系男子の問題を含めて、いろいろな考え方があるわけじゃないですか。そこで発言された内容が、困るような内容があるとは、とても私は思いませんけれどもね。責任を持ってやればいいわけで。

だから、そういう議事録を提起することによって、なるほど、国会はこういう議論をしているんだと。議長が、新しい、そういう意味での采配を振るって、すべからず万機公論に決すべしとやっています。それで、公論を全部出せばいいんですよ。そうしたら、みんな、なるほどと。それこそ、三行くらいで書かれた項目よりは、全文出した方が、ああ、なるほどと思うじゃないですか、みんな。と私は思いますよ。

だから、議事録はきちんとやはりやって、それ

でみんなの議論を更に深めるということをしていただければ、それこそ、各党がそういう内容を出すことによって、多くの方々が、ああ、なるほどと思う場合もあるでしょうし、党に対する意見も来るでしょうし、万機公論というのは、そういうことを大きくやるのが我々の仕事だと思いますけれども。

○額賀衆議院議長 穀田先生の御意見もあるので、二行でまとめると言わせないようにしますので。

○海江田衆議院副議長 我々は全部こっちで見ているんですよ。あの表は一つのまとめで作ってもらったもので、あれだけ見ているわけでは全然ないから。

○穀田恵二君 いや、だって、ホームページに出すわけですから。

○海江田衆議院副議長 だから、それについては、そういう意見があったので。

○額賀衆議院議長 今日は非常にいい意見を聞かせていただきました、ありがとうございます。

長浜先生、何か。

○長浜参議院副議長 特にございません。ありがとうございます。

○額賀衆議院議長 本日は、ありがとうございます。

午後四時三十七分